

お客さま 各位

平成27年9月吉日

知多信用金庫

インターネットバンキング利用規定に基づくサービスの解約について

平素は知多信用金庫をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、インターネットバンキングを狙った不正送金等の金融犯罪が多発しております。このような不正取引については、インターネット上のリスクであるウィルスに起因したものと、悪意の第三者等による「お客様カード」の盗難や詐取に起因するものがあります。長年利用されていない「お客様カード」を持ち出され(またはコピーされ)知らない間に預金が引き出されることを防ぐため、この度、インターネットバンキングを契約いただいているお客さまのうち、平成27年7月末において1年以上ログインされていない場合は、利用規定に基づきサービスを解約させていただくことといたしました。

なお、今後もインターネットバンキングをご利用になる場合には、再度、インターネットバンキングのお申し込み手続きをお願いいたします。

お預かりしている大切な財産を守るための措置ですので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

インターネットバンキング利用規定に基づくサービスの解約概要

サービスの解約対象のお客さま

以下に該当する場合はインターネットバンキングのサービスを解約させていただきますのでご了承ください。

- (1) インターネットバンキングをご契約の方で、平成27年7月末において1年以上インターネットバンキングにログインされていないお客さま。

サービスの解約根拠

インターネットバンキング利用規定第15条第1項の適用

お問合せ先

知多信用金庫 事務統括部

電 話 0569-26-1007

(平日9:00～17:00)